

令和7年度 第1回磐田市社会教育委員会 摘録

日 時	令和7年8月19日（火）18時00分～20時15分
場 所	磐田市役所 本庁舎1階 第1会議室
出席委員	浅羽委員長、三輪副委員長、田中委員、大場委員、高橋委員
事 務 局	教育長、自治デザイン課長、ダイバーシティ推進室長 担当職員2名

[会議概要摘録]

1 委嘱状交付

2 教育長あいさつ

- ・令和5・6年度の調査・研究協議によりまとめられた提言書の中で、子ども・若者の体験活動への参画と居場所づくりの取組について、学校・地域・行政のそれぞれの枠組みの中でやらなければいけないことをわかりやすくまとめていただいた。
- ・教育委員会としても提言書の内容を学校・地域・行政において実現していきたいと考えている。
- ・提言内容にどういう角度から取り組むと良いか、一年かけて協議してもらいたい。

3 委員・事務局自己紹介

4 正副委員長の選出

5 報告事項

(1) 社会教基礎研修の報告について

資料1

(2) 令和7年家庭教育支援事業について

資料2

(主な意見)

- ・市として家庭教育支援委員を計画的に養成する取組が必要である。
- ・家庭教育支援員と一緒に新たな支援員を育成する方法を検討しても良い。
- ・市独自のフォローアップ研修体制の必要性について過去にも提言している。
- ・愛着形成を含め子どもとのコミュニケーションを大切にすること。

(3) 生涯学習基本方針の改訂スケジュール（案）

資料3

（主な意見）

- ・『生涯学習基本方針』をダイバーシティ推進室だけで作成するのではなく、生涯学習関連事業を推進している関係課に主体的に関わっていただくことが重要である。
- ・関連事業所管課の担当者が集まり事業の実績や計画をもとに『生涯学習基本方針』（案）を作成したものを社会教育委員で審議し『生涯学習基本方針』を策定すると良い。
- ・『生涯学習基本方針』の中に事業所管課と具体的な取組を例示したい。

6 協議事項

(1) 社会教育行政の意義及び課題、社会教育委員の職務等について

資料4

（資料説明）

- ・新たに社会教育委員の委嘱が行われ、提言書で行政に求められることについて提言したことを踏まえ、法律や条例に定められた社会教育行政の意義や留意すべき事項等について説明。
- ・社会教育の現状や課題に関する市民の声を行政に反映させるなど社会教育委員の責務は重い。
- ・磐田市の行政組織の中で、社会教育を所管する部署が次第に不明確となり、近年では、社会教育行政を担当する部署名を行政組織の中から見出すことができなくなっている。

（主な意見）

- ・交流センターの役割を公民館として扱えば、社会教育は教育委員会での所管となるだろうし、地域づくりの拠点として幅広く活用するなら現在の形となり得る。
- ・社会教育の看板が全くないのはよろしくない。社会教育所管部署が不明確となると社会教育の円滑な推進を妨げてしまう側面があるのではないか。
- ・社会教育の分野のみを専門的に扱うグループが必要である。

(2) 令和7年度 社会教育委員会 年間計画（案）

資料5

（主な意見）

- ・必要に応じて交流センター等の先進的な取組を視察訪問するのも良い。

(3) こども・若者と笑顔でつながる地域の集い(案)

資料6

(主な意見)

- ・地域学校連携協働の推進につながるような会になるとより良いと感じる。
- ・近年、参加者が大幅に減少していることが気になる。特に学校関係者の参加が少なく対応が必要である。
- ・県外の実例を紹介するなどし、地域の方にも学校関係者にも参加してもらえる大会にしたい。学校関係者が参加しやすいよう平日開催でも良いと思う。
- ・市内でも学校が、小中学校と地域のパイプ役となり、学校と地域の連携ができている良い事例がある。
- ・参加しやすい時間帯や日程に変えてみることや視点を変えた取組を取り上げるなど工夫しても良いのではないかな。

(4) 令和8年二十歳の集いの開催について(案)

資料7

(主な意見)

- ・昨年度の集いは、大ホールで開催する形態として概ね完成形に近いのではないかな。
- ・関連してかつて開催されていた30歳の若者を対象としたイベントは、つながりづくりの点で有意義である。同世代の若者が集まることが大事である。

(5) 社会教育委員会での意見交換団体等について

資料8

(主な意見)

- ・提案があれば、随時事務局に連絡する。

7 その他

8 閉会